

屋久島町地域おこし協力隊

募集 H31.4～

1名

世界自然遺産のまち屋久島町

屋久島町は鹿児島市より航路距離で約 135km 南方の海上にある、屋久島と口永良部島によって構成される自治体です。屋久島は 1995 年にユネスコの世界自然遺産に登録され、その認知度は格段に向上しました。しかしながら、本町においても全国的な流れと同様、人口減少や少子高齢化が著しく進行しています。今回は、外からの目線を入れながら地域住民と協働して地域おこし活動을担っていただける方を募集します。屋久島に1名、口永良部島の1名の隊員が活躍しています！

こんな方を求めています！！

以下の全ての要件を満たす方を募集します。（□をチェックしてご確認ください。）

年齢、世帯要件（どちらかひとつ）

・平成 31 年 4 月 1 日時点で 20 歳～45 歳以下の独身者（男女問わず）

・平成 31 年 4 月 1 日時点で 20 歳～70 歳以下の者を親とする家族世帯

居住地要件等（現在お住まいの住所地）（3つのうちどれか1つ満たすこと。）

・3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市に住所を有する方。

・3大都市圏外の都市地域に住所を有する方。

・2年以上地域おこし協力隊員の経験があり、かつ解職から1年以内の方。

住所変更要件

・委嘱後、屋久島町へ住民票を異動できる方。

資格・技能・免許等要件

・普通自動車の運転免許を持っている方。

・パソコンの操作ができる方。（マイクロソフトワード、エクセルなど）

資質要件

・地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方。

・心身が健康で、地域おこし協力隊の活動に情熱を持ち、積極的に行動できる方。

・任期終了後、屋久島町への定住に意欲がある方。

・3年以内に事業を採算ベースに乗せ、そのまま屋久島へ移住していただく意欲のある方を優先して採用します。（3年後起業支援可）

欠格事項

・地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しないこと。

こんな活動があります

(1) 旧校舎における水耕栽培事業の確立

平成28年度から実証実験として行ってきた旧小瀬田中学校における水耕栽培を展開し、事業として確立させる業務です。室内での作業となり、1年を通して植物にとって最適な環境で計画栽培を行っていただきます。

屋久島町における食料自給率の向上、町内における水耕栽培野菜等の周知を目的に、販売から営業まで、一貫して行っていただきます。事業当初は、町の直営として実施しますが、3年の任期終了後には、採算ベースに乗せ、そのまま定住する意思のある方を優先して採用します。

(2) ヤクシマリンゴツバキを使った精油の精製

休耕地に、ヤクシマリンゴツバキ（俗称）を植栽し、精油の精製に携わっていただきます。町内外の事業者、各団体等と連携し、販路拡大等に取り組んでいきます。

(3) 暮らし体験記の発信

屋久島での暮らしの様子を、屋久島暮らし体験記としてFacebook等のSNSにより発信していただき、より多くの方に屋久島を知ってもらえるよう取り組んでいただきます。

任期は、平成31年4月1日～平成32年3月31日（勤務状況及び成果によって最大3年間継続可。）

待遇

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 報酬 | 月額 160,000 円（月 18 日以上活動） |
| (2) 保険 | 社会保険等厚生年金、健康保険及び雇用保険加入 |
| (3) 住居 | 家賃補助あり |
| (4) 旅費 | 着任旅費及び初任者研修旅費等（東京）有り |
| (5) その他活動費 | 応相談 |

詳細については屋久島町ホームページを御確認ください。

<http://town.yakushima.kagoshima.jp>

Welcome!

ウッキー！！

<本件担当>

〒891-4207

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469-45

屋久島町役場 企画調整課 企画調整係 岩川（卓）

Tel 0997-43-5900 内線112

Fax 0997-43-5905

Mail: kikaku@town.yakushima.kagoshima.jp